に準ずるものとする。

$AK_{19}$　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

$AK_{20}$　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01283
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01792

$AK_{21}$　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01442
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01871

$AK_{22}$　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.01410
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01883

$AK_{23}$　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

$AK_{24}$　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

$AL_n$　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号$B_n$に準ずるものとする。

$AM_{21}$　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01442
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01871

$AM_{22}$　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.01410
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01883

$AM_{23}$　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

$AN_n$　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成n年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（小中学校分及び総務大

に準ずるものとする。

$AK_{19}$　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

$AK_{20}$　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01286
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01796

$AK_{21}$　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01443
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01873

$AK_{22}$　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

$AK_{23}$　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

$AK_{24}$　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

$AL_n$　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般単独（一般）事業債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号$B_n$に準ずるものとする。

$AM_{21}$　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.01443
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01873

$AM_{22}$　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.017
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

$AM_{23}$　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.016
イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.020

$AN_n$　公共施設等地上デジタル放送移行事業に充てるため、平成n年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（小中学校分及び総務大